

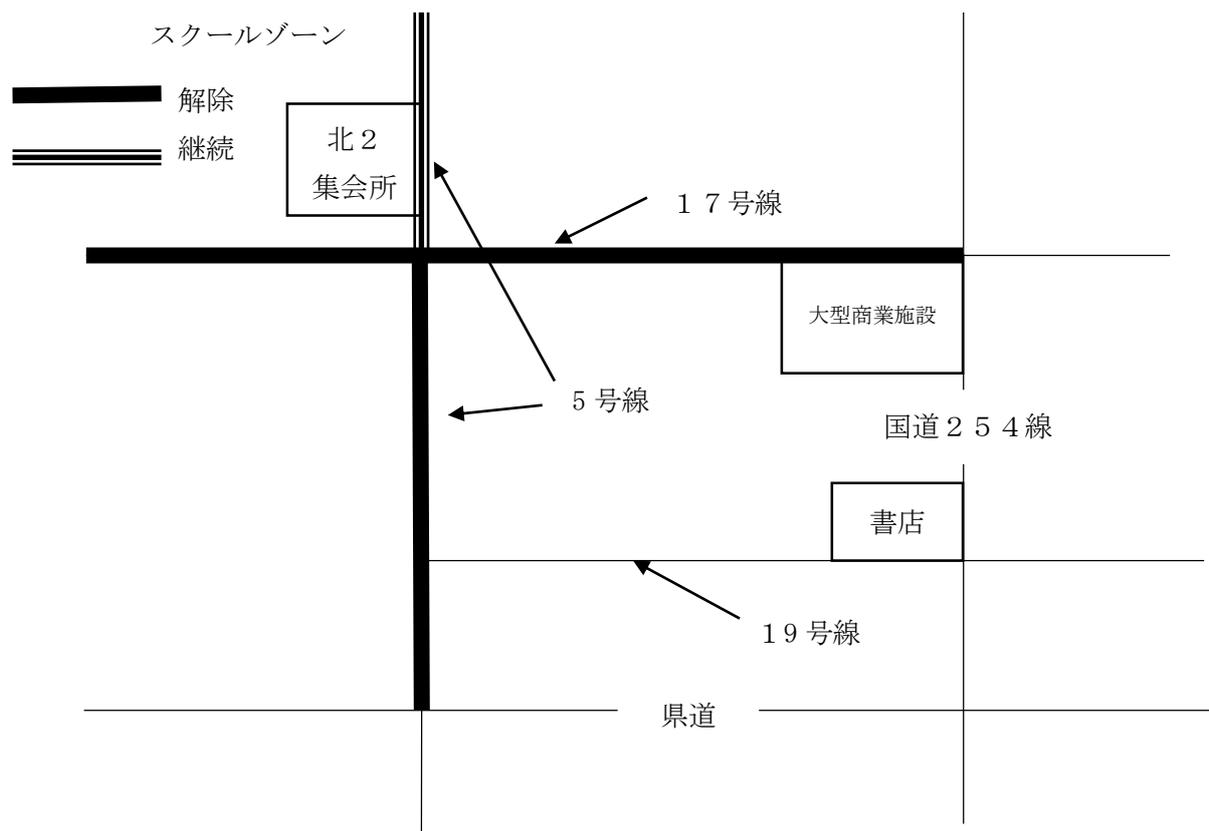
スクールゾーン（町道幹線 5 号線の一部・町道幹線 17 号線）の見直しについて

課題

- 町道幹線 19 号線（国道 254 線書店から、保育園北側）の通学路の危険性

対応策

- ① 町道幹線 17 号線のスクールゾーンの規制を解除することにより、町道幹線 19 号線を走行する車両を歩道完成済みの幅員の広い町道幹線 17 号線に移行させ通学路の安全を確保する。
- ② 歩道完成済みの町道幹線 17 号線の規制解除に伴い、歩道設置完了予定部分の町道幹線 5 号線のスクールゾーンの一部も規制解除とする。
- ③ 北永井第 2 区集会所以北のスクールゾーンは、継続し啓発を強化していく。（交通指導員配置及び定期的な啓発活動）



解除に向けたタイムスケジュール

8/22	議会全員協議会での説明
9/4	区長会・校長会での説明
10月以降	地区説明会（平日夜間 2カ所）
令和元年度	解除申請及び周知期間
令和2年度	解除